

| | |
|--------------|---|
| Title | 2005年ドイツ総選挙の意味するもの |
| Author(s) | 齋藤, 義彦 |
| Citation | 人文社会論叢. 人文科学篇. 16, 2006, p.79-96 |
| Issue Date | 2006-08-31 |
| URL | http://hdl.handle.net/10129/882 |
| Rights | |
| Text version | publ isher |



<http://repository.ul.hirosaki-u.ac.jp/dspace/>

2005年ドイツ総選挙の意味するもの

齋藤 義彦

2005年9月18日の総選挙の結果、ドイツ連邦共和国では保革二大政党、キリスト教民主同盟／キリスト教社会同盟（以下CDU／CSU）とドイツ社会民主党（以下SPD）による、メルケルを首班とする大連立政権が誕生した。これは前回2002年、SPD／緑の党による連立政権（以下赤緑政権）が再選されたことと同様、連邦議会解散時の予想を裏切るものであった。¹ 欧州連合憲法条約が2005年5月から6月にかけてフランスとオランダでの国民投票で否決されたことと相乗効果をもって、この事件は、欧州の政治的構造を組替え、国際社会の方向性に少なからぬ影響を与えることになった。これはイラク戦争により成立した2003年体制の終焉を意味する。つまり、アメリカの指導権を認める有志連合と欧州主義を掲げる独仏を中軸とする抵抗勢力による勢力均衡が崩れたことである。独仏がアメリカに急速に接近し、対外的に一つの声で語り始めたのである。以下2003年体制の転換（第1章）と大連立政権成立の意味（第2章以降）を概観する。

1. 1 フランス国民投票での欧州連合憲法条約否決

欧州連合憲法条約の批准手続きは、イラク戦争参加により世論から持続的に批判を浴びていたイギリス／ブレア政権が、国民から緊急に信任を取り付ける必要に迫られて、国民投票実施を表明することにより失敗を運命づけられることになる。² その結果、フランス、スペインなど欧州連合主要国が、イギリスに追随して国民投票の実施を表明せざるをえなくなった。ドイツは、ナチズムの経験から、憲法に国民投票の規定がないため、主要政党の圧倒的多数の賛成で、連邦議会で批准手続きを、円滑に進めた。³ ドイツ国内では国民投票の必要性を唱える議論も生まれたが、フランスとオランダでの批准失敗後、憲法改正論は急速に終息した。⁴

欧州連合主要国での批准失敗により、その後の批准国の増加にもかかわらず、欧州連合憲法条約の今後の取り扱いは事実上白紙の状態となった。これによりフランスのシラク大統領の政治的求心力が失われたことは、欧州連合内での独仏枢軸体制に大きな打撃を与えることになる。⁵ 前回大統領選挙で、極右国民戦線への抵抗のシンボルとなったシラク大統領に与えられた、保革を横断する圧倒的な支持基盤が、その間に空洞化していた事実を示すことになったのである。⁶

イラク戦争開戦以来支配的であったアメリカ対欧州中核国の対立という構図は、この独仏二カ国で生じた政治的事件（批准失敗と大連立政権発足）の結果本質的に変容することになる。独仏同盟の弱体化に伴い、シラク大統領は親米の姿勢を見せ、イランの核兵器開発疑惑を巡って、フランス

の核兵器の使用を示唆するという唐突な表明を行うことになる。ドイツの政権交代が予想される中で、フランス一国で反米姿勢をとりつづけることは不可能であるという政治的判断があったと見られる。事実、自由民主党（以下FDP）とCDU/CSUの中道右派連立政権が実現していれば、メルケル政権は、明白な親米路線に切り替えたはずである。大連立政権となり、外交の継続性を強調せざるを得なくなったものの、メルケル首相は、仏英に対する等距離外交を主張し、独仏同盟を支持していたロシアにも距離をおくことになる。⁷ また、中国に対する姿勢も、もはや家族的な関係を誇示するようなことはなくなる。⁸ 決定的なことは、アメリカと独仏との関係が改善され、その結果ロシア、中国が再び独自路線を追究せざるを得なくなったことである。⁹ 欧州連合によるアメリカの単独行動の抑止というイスラム諸国が抱いていた期待も揺らぎ始める。

アメリカの覇権に抵抗するフランスの伝統的な欧州主義とドイツがイラク戦争後獲得した自主外交の継続性など、独仏同盟以来の要素は依然として見られるものの、アメリカを中心とする国際社会の協調が前面に押し出されることになる。仏独はその後、むしろ対米急接近の印象を和らげることに腐心せざるを得なくなる局面に直面するほどである。¹⁰

1. 2 2003年体制の崩壊と国際社会の不安定化

こうした欧州での政治構造の変化は、欧米の周辺国、ロシアやイスラム諸国に対する基本的な関係に微妙な変化をもたらした。¹¹ アメリカ/欧州連合一体化を受けて、ロシア、中国、イスラム諸国も変化した国際情勢に対応した行動に出る。ロシアによるウクライナへのガス供給停止事件、中国の独自外交の積極的な展開の加速、イランによる核開発疑惑は、それぞれの国内事情による内発的な原因だけでは理解できない。むしろ、これらの地域と対米関係を改善させた欧州との関係の中で生じた事件なのである。ドイツの新政府を媒介とする英、独、仏の一体化とそれを前提とする欧州連合としてのアメリカへの接近が、米欧諸国以外の地域勢力に独自の自己主張を促してもいるのだ。勢力バランスの変化は、まず不安定化をもたらすことに注意しなくてはならない。ある意味では、独仏枢軸路線の崩壊が世界の不安定化を加速させたわけである。欧米の協調は、国際情勢の安定をもたらす側面と、不安定化をもたらす側面がある。安定とはまず欧米関係の安定であり、逆に欧米と非欧米勢力との関係はひとまず不安定化したのである。ロシアは独仏露同盟が崩壊したことを受け、シュレーダー政権前までの独自外交と中国への接近を再開した。ウクライナ政変のときの欧州に対する慎重な姿勢、つまり独仏への配慮の優先、とは大きな違いである。欧州連合もロシアへのエネルギー依存を見直さざるを得なくなる。

イランは、外交重視の独仏と武力行使の可能性を圧力とするアメリカとの距離が小さくなったことをうけ、政治的イスラム主義を急進的に誇示し始めた。南米では、新自由主義的経済政策に反対する、社会主義政権が、国有化を含む反資本主義的政策を実施に移すことになる。いずれも国内でグローバル化に反対する抵抗勢力が組織化された結果であり、欧米関係の変化への対応がもたらした結果でもある。¹²

2. 1 2002年総選挙後の情勢

2006年に予定されていたドイツ総選挙と2007年に予定されているフランス大統領選挙が近づくにつれ、2005年は、嵐の前の静けさを予想させた。欧州連合中核国がアメリカの単独行動を抑制するという国際社会の2003年体制が、シュレーダーとシラクの退陣により終焉を迎えるという現実性が高まるなかで、ドイツ政府は、選挙を睨んだ国内政治に関心を集中させていった。

ドイツ政府はすでに2002年の前回総選挙後、国際社会の中で欧州連合中核国としての発言力を確保すると共に、懸案の失業問題の対策に政権の資源を集中させて行った。

すでに2002年10月の首相就任演説で「経済と労働のグローバル化と構造変化の時代の中でいかに公正を作りだし、また確保することができるかという問いに答える」ことを新政権の課題にしていたが、まだ規制緩和・社会保障費の抑制よりも社会国家の維持という側面が強調されていた。ここでは労働市場改革を最重要課題とし、ハルツ委員会の答申を忠実に実行することを強調してはいたが、それまでは連邦雇用庁の改革、個人企業設立の助成が中心であった。2002年の総選挙直後は、むしろ雇用保護の強化を含む労働者の権利維持・拡張が強調されたのである。

ところが2003年3月のシュレーダー首相の施政方針演説の中で、労働市場改革を中心とする社会保障制度改革を抜本的に行うという構造改革方針が示された。失業扶助の生活保護との統合という内容をもつ、社会保障費の圧縮を特色とする構造改革行動指針「アジェンダ2010」である。これは2002年の総選挙で示された、労働組合寄りの公約とは180度方向を転換するものであった。ドイツ統一以降の財政悪化（東ドイツ地域支援負担）と少子高齢化の進展のなかで、国際競争力を確保し、失業問題に取り組もうとしたものである。

まさにこの「アジェンダ2010」が後の大連立政権形成の実質的前提となる。「経済と労働のグローバル化と構造変化の時代」では、市場化政策を中核とする保守党の経済政策は、社会民主主義の要求する、機能する社会国家政策との間に実質的な差異を失う。伝統的な減税政策は、基本法の要求する均衡財政やユーロの安定成長協定の原則に制約される。機能する社会国家は、国際競争力を持つ企業活動を支援することによって雇用と税収を確保しなければならない。こうした問題意識の共有がすでにSPDとCDU/CSUとの間で成立していたのだ。アジェンダ2010は、社会国家改革の正しい方向を示すものとして、野党保守党から積極的に評価され、関連法案は、与野党合意のもと可決された。実質的な大連立時代の始まりである。失業率が平均して西ドイツ地域の約2倍、20%前後と高止まりしている東ドイツ地域では、この法案に抗議して毎週、反対デモ行進が組織された。それは一部では89年の東ドイツの消滅をもたらした民主化運動に匹敵する規模となった。しかしこの抗議運動は、何ら法案審議に影響を与えることはなかった。西ドイツ地域では、これによってSPDの伝統的理念が裏切られたと考えるグループが新たにWASG（社会正義のための選択）という政党を結成して、抵抗の意思を示した。この失業保険改革は、SPDの支持者層にも深刻な離反をもたらした。その後の州議会選挙では、SPDは国民の支持を失い、CDUは、より根本的な構造改革を主張していたにもかかわらず、皮肉なことに抗議票の受け皿になるという傾向が定着する。世論は明白に政権交代を求め始めたのである。その際、この投票行動が矛盾した内容をもつ

ことは、政党関係者を含めはっきりと意識されることはなかった。つまり、国民に犠牲を求める社会国家改革を拒否する抗議票が向かったCDU/CSUは、企業本位の規制緩和をより急進的に進めようとしていたのである。むしろCDU/CSUは、国民がより根本的な社会国家改革を求めていると誤解するという戦略的な誤りも犯すことになる。

社会国家改革の方向性で一致を見た与野党は、財政改革でも北ライン/ヴェストファーレン州知事シュタインブリュック（SPD）とヘッセン州知事コッホ（CDU）を中心に税制・補助金改革で合意し、企業負担を軽減し税制を簡素化すると共に、150億ユーロに上る抜本的な補助金削減案を提案した。¹³ 医療保険制度改革では、診療手数料の導入や保険対象見直しなど医療費抑制で合意した。¹⁴

2004年1月にハルツ委員会提案の第4段階として「ハルツ4」が実施に移された。¹⁵ 年末には、バイエルン州知事シュトイパー（CSU党首）とSPD党首ミュンテフェーリングとの間で連邦制度改革について、連邦での法案審議を60%程度まで連邦議会のみで行うという中央集権化を主な内容とする、連邦と州との権限の分離・明確化で実質的に合意が成立した。この問題でも、与野党は、基本的に同じ方向性を共有できることが確認された。グローバル化に対処するために州の権限を制限し（ただし教育に関してはCDU/CSUが州主権に固執した）、連邦レベルでの意思決定手続きを迅速化することが目的である。この間特にシュトイパーとミュンテフェーリングとの間に相互の信頼醸成が行われたことが注目される。

2005年に入ると、世論から見放された与党は、野党に失業対策サミットを申し入れた。内容は、失業をなくすためには、経済成長が必要であり、経済成長を促進し、雇用を創出するためには、企業減税が必要であるというものである。アジェンダ2010の方向性に沿ったもので、与野党は直ちに合意する。法人所得税を現行の25%から19%に削減するというもので、企業本位の経済活性化策をより推進する内容である。

2. 2 「信任動議」の否決による連邦議会解散

2005年5月22日の北ライン/ヴェストファーレン州議会選挙で唯一州レベルで赤緑政権を維持していたシュタインブリュック政権が敗北し、CDUとFDPとの連立政権が誕生することが確定した。¹⁶ シュタインブリュックは州レベルでのアジェンダ2010の忠実な実行者であった。この結果は連邦レベルの政権交代を象徴的に先取りするものと受け取られた。連邦参議院での野党勢力の決定権がより確実となり、与党の立法能力は大幅に制限されることになった。16州の内SPDが政権に加わっているのはもはや5州にすぎず、いずれも連立政権である。両院協議会では与野党が14対18となり、シュレーダー政権が政治的指導権を失い、追い詰められたことは誰の目にも明らかとなる。即日、選挙での敗北を認めたSPDは、電撃的に総選挙の一年前倒しを表明した。野党の支配する連邦参議院で与党の提出する法案が否決されるという条件が整ったことで、政府が行政不能に陥ったと宣言したのである。¹⁷ 1年間の任期を残し、連邦議会での多数を維持した中でのこの発表は、シュレーダー首相単独の決断によるものであり、与党首脳をのぞき、与野党の不意をつくものであ

た。任期満了を想定していた野党保守党は政権交代のためのスケジュールを白紙に戻され、選挙戦略を泥縄的に立てなくてはならなくなった。CDU/CSU内でメルケルとライバル関係にあったシュトイバー、コッホは、選択の余地なく、メルケルを首相候補者として支持せざるを得なくなる。¹⁸ シュレーダーは、総選挙の期日ばかりでなく、野党の首相候補者、つまり来るべき首相をも間接的ながら決定したともいえるのである。与党もこの決定に驚いた。67万の党員を擁するSPDや下野することが確実な緑の党も北ライン/ヴェストファーレン州議会選挙の敗北で士気がおち、総選挙を闘う準備ができていなかった。ケーラー大統領もこの事態の急展開に不快感を示した。¹⁹ 一週間後の5月29日には、フランス国民投票で、欧州連合憲法条約が否決され、ドイツでは、神々のたそがれの雰囲気が一気に高まることになる。ドイツ国内でも欧州連合でも政治的停滞が顕著となり、シュレーダー首相の決断は、与野党とも支持せざるを得なくなる。

7月1日には連邦議会が信任動議を否決し、総選挙への道が開かれた。首相自ら不信任を提案し、与野党多数で信任動議を否決するという異常な事態となった。²⁰ 議会の安定を優先させるために、首相に議会解散を認めない憲法の精神に抵触する恐れのある行為であり、過去2回前例があるとはいえ、当然憲法違反という抗議が与党議員からも出され、連邦憲法裁判所の審議を受けることになった。²¹ しかし議会の与野党の圧倒的多数が解散に賛成し、連邦大統領も異議を唱えず、国民世論の多数も支持する中で、総選挙は、連邦憲法裁判所の決定を待たず、既成事実化していく。憲法裁判所も後にこの事実を追認する判決を下すことになる。²²

2. 3 内政の争点

選挙戦に入り、与野党の選挙戦略が次第に明らかになる。CDU/CSUとFDPからなる、中道右派急進改革路線の連立政権樹立の蓋然性が高まり、メルケル(CDU)首相、シュトイバー(CSU)経済財務相、ゲアハルト(FDP)外相などが予想された。²³ SPDは、下野することを予想し、伝統的な左派色を全面的に押し出す戦略にでる。²⁴ 党首のミュンテフェーリングが選挙戦の前面に出て、外資系投資ファンドを悪役として槍玉にあげた。日本での「はげたかファンド」に対応する、聖書の記述を連想させる「イナゴファンド」というキャッチフレーズが用いられ、大衆にアピールするこの資本主義批判は、メディアでもてはやされた。このポピュリズムは、失業者・低賃金層を中心に受け入れられていく。左翼党という左派政党の誕生により、SPDのアイデンティティーが脅かされていたからである。アジェンダ2010、ハルツ4によって離反していた伝統的なSPD支持者も次第に、このレトリックに呼応するようになる。²⁵ CDUは、連戦連勝してきた州議会選挙の結果を受け、構造改革政党としての旗幟を鮮明にし、政権交代による新政権樹立をアピールした。これは州議会選挙でCDUを勝利に導いた抗議票が、政府の推進する構造改革に反対する動機を持っていたことを見誤る決定であった。抗議票は、前に見たように、労働者の犠牲を要求する構造改革を推進する政府に反対したのであり、より急進的に規制緩和による構造改革をすすめるようとしている野党を支持していたわけではなかったのである。

社会国家改革に対する国民の反発は、労働市場改革、特に労働保険改革への反対としてすでに顕

在化してした。この総選挙の前倒しを機に、SPDより左よりの有力な野党を結成しようという動きも顕在化した。ドイツ民主共和国の社会主義統一党（共産党）の後継政党であるPDS（民主社会党）に、SPDの市場主義的改革路線に対する反対派が結成したWASG（社会正義のための選択肢）が合流して、新左翼政党を結成する動きが具体化するのである。シュレーダーの前のSPD党首ラフォンテーヌがSPDを脱退し、WASGに加入すると共に、新左翼党の結成に乗り出したことで、一気に新しい第5番目の全国政党が現実的なものとなる。総選挙では、統一会派を作ることになり、一気にFDP、緑の党を凌駕する支持率を獲得したのである。PDSは、その準備のために、左翼党へと党名を変更した。²⁶

こうしてSPDは、大企業における労使による共同決定の維持、労使による広域労使協定制度の維持、解雇保護の維持、夜間/休日祝日手当の優遇税制維持など労働組合寄りの伝統的な政策を強調することになる。それとは対照的にCDUは、国民の構造改革への支持を期待して、広域労使協定制度を柔軟化して個別企業で労使協定の拡充をすることを主張し、解雇保護の撤廃を要求した。中小企業の活性化とその帰結としての雇用拡大を訴えたのである。しかし90年代以来の雇用なき成長というグローバル化社会の現実におびえる国民を説得することはできなかった。

経済政策においては、すでに事実上大連立政策が実現していたにもかかわらず、選挙の論理に従った修辭的選挙キャンペーンが行われた。この修辭的差異は、SPDには有利に働き、CDU/CSUには不利に働くことになる。²⁷ 組織率の低下している労働組合員ばかりではなく、CDU/CSUの支持層を含む、被雇用者層が、CDU/CSUの「冷たい」改革路線に背を向けることになる。具体的に生活水準の低下や失業に直面している被雇用者層が、まさに、流動票の大部分を占めているからである。

ハイデルベルク大学の租税法教授キルヒホフ（元連邦憲法裁判所判事）の個人所得税累進課税廃止、25%の定率所得税の導入という提案は、当初CDUの構造改革の象徴とされた。財務相に予定されたキルヒホフのこの提案は、ただちに富裕者優遇税制として受け取られた。すでに赤緑政権は個人所得税最高税率を、53%から42%に引き下げていたが、累進課税制度は堅持する方針であったため、SPD・緑の党はこの提案を富裕者層優遇として、格好の標的とした。主要メディアも世間知らずの机上の空論としてこの提案を批判し、反国民的提案という世論が高まった。²⁸ 「政治と科学が協力して問題を解決しなくてはならない」というキルヒホフの訴えは、生活不安におびえる大多数の国民には、届かなかった。世論調査の結果、大多数の国民がこの提案を拒否していることが明らかになり、CDU/CSUも定率課税はあくまで努力目標であり、今回の選挙では争点ではないと距離をおかざるを得なくなる。すでに選挙期間中から、この提案がCDU/CSUの得票に多大の負の影響を与えるという観測がなされた。また同時に、左翼党の台頭によりCDUは、大連立の可能性をも検討せざるを得なくなる。²⁹ さらに9月5日のテレビ討論会が、CDU/CSUとSPDの引き分け状態を準備した。³⁰

EUのユーロ安定成長協定の3%条項に4年連続で違反することが明白となる中で、財政改革はCDU/CSUが攻勢をかける主要な争点となる。CDU/CSUは、赤緑政権の財政規律の崩壊を攻撃し、均衡財政を要請する憲法に違反する状態でもあることを、FDPと共に激しく批判した。

しかしCDU/CSUは、原則的に減税を要求するFDPとは反対に、消費税増税を財政改革に不可欠のものとして提案した。16%から18%に消費税率を引き上げるといふこの提案は、他のすべての政党から拒絶された。伝統的な減税政党であるFDPはさておき、SPDと緑の党も、この間接税増税は、中低所得者に過剰な負担をかけるとして批判した。SPDと緑の党はこれを「メルケル税」としてキルヒホフの税制改革と共に反国民的な、富裕者優遇政党としてCDU/CSUを批判するための材料とした。この消費税増税提案は、キルヒホフ税制提案と共にCDU/CSUの支持者の大幅な減少をもたらすことになる。

CDUの姉妹政党CSU党首シュトイパーの「東ドイツの不満分子が総選挙を決定してはいけない」という発言も、東ドイツ地域でのCDU支持に負の影響を与えた。バイエルン州議会選挙で、引き続き過半数を獲得していたシュトイパーは、CDU/CSUの首相候補競争から脱落していたとはいえ、ヘッセン州知事コッホを別とすれば、旧西ドイツ地域での最重要候補としての自負を持っている。そのため依然として国政レベルでの影響力は大きく、それがこの不注意な発言によってマイナスの方向に働くことになった。バイエルン州内のCSU支持者の集会での発言という弁解は、当然理解を得られなかった。³¹ 多くの東ドイツ地域で左翼党と第2党の座を争っているCDUにとってこの打撃は、決して小さいものではない。CDU党首メルケルが、東ドイツ地域出身であるという地縁的なメリットは、メルケルの一貫した新自由主義的政策への反発によってないも同然となっていたとはいえ、これによりほとんどゼロになったといえる。失業率が、西ドイツ地域よりも約2倍に達し、恒常的に東西格差を意識せざるを得ない東ドイツ地域の住民への配慮がないという事実が明らかになったのである。CDUに流れていた東ドイツ地域の抗議票は、伝統的な左派政党、つまりSPDと左翼党に流れることになる。

なおCDU/CSUとFDPによる連立政権（以下黒黄政権）が期待される中で、FDPは、この中道右派政権実現のために候補者を選ぶ小選挙区票をCDU/CSUに、党を選択する比例票をFDPに入れることを求めるキャンペーンを実施した。この連立を可能にすると考えられた小政党の戦術もCDU/CSUからFDPに票を移動させることになる。

環境問題でも、原子力発電所の稼働期間延長問題で対立は明らかであった。CDU/CSUは、原子力発電所の稼働許可期間を延長し、エネルギーの安定供給を重視すべきことを主張した。SPDと緑の党は、核廃棄物の処理技術が未確立の中で稼働期間延長を求めることは、国民の安全に対する挑戦であるとした。石油価格の高騰などエネルギー供給の世界的な不安定化を背景に、原子力発電所の再評価が進んでいるものの、ドイツ国内では、赤緑政権が実施した原子力発電所廃止の決定を覆すような世論の変化は起こっていない。稼働期間を延長するかどうかのみが争点となったのである。むしろ異常気象を引き起こす環境問題に対する関心が持続的に続く中で、各党ともリサイクル型のエネルギー開発や低公害化技術を強調せざるをえない状況にある。SPDはむしろ環境政党として自己アピールすることができたのに対し、CDU/CSUはエネルギー票を動員することはできなかった。

2. 4 外交の争点

外交では、赤緑政権とCDU/CSUとの間に対米関係をめぐり明らかな相違が存在した。第1章で示したように、イラク戦争の是非をめぐり国際社会の2003年体制は、ドイツにおける政権交代、フランスでのシラク大統領の求心力低下と大統領交代の予想のもと、急速に崩壊しつつあった。メルケルは、皮肉なことに、政治上の同盟者であるフランス保守政権に距離をおき、中道左派のブレアー政権に接近することが期待されていた。現在の国際社会が、基本的に対米関係によって決定されることの具体的な現れである。メルケルの率いるCDU/CSUの親米路線は、疑いの余地のないものであり、ロシアと緊密な関係を築き、共同の外交政策を推進していたシュレーダー/シラクの独仏同盟の欧州中心主義路線とは対立関係にあった。しかし、世論はイラク戦争に反対であり、メルケルは、選挙公約として、ドイツ国防軍のイラク派兵を否定しなければならなかった。対米関係の要であるイラク問題で、メルケルは手足を縛られていた。この状況の中で、いかに対米関係を改善する政党として自己アピールできるかが課題であった。

トルコの欧州連合加盟問題でも赤緑政権とCDU/CSUとの間に、明白な対立があった。安全保障の観点から、原則的にトルコの加盟を支持する赤緑政権に対し、CDU/CSUは、欧州の限界を主張し、トルコの加盟に反対した。「特権的パートナーシップ」というトルコの拒否する提案を持ち出して、キリスト教共同体としての、欧州共同体を防衛しようというのである。しかし、欧州委員会と欧州首脳会議は、2005年6月にすでにトルコに対し加盟交渉権を認めており、欧州連合の決定は、すでに下されていた。交渉の妨害は引き続き可能であったが、欧州の主要国との協議が必要であった。メルケルはロシア政策では、シュレーダーの構築した独仏露協調路線を破棄し、米独同盟を再構築し、ロシアとは政治的な距離をとると共に、経済的なパートナーシップを維持するというシュレーダー以前の状態に復帰することを目的とした。チェチェンの人権問題を再び持ち出し、「一点の曇りもない民主主義者」とシュレーダーに持ち上げられたプーチン大統領に、価値の相違を誇示することになる。中国に対してもアメリカの対中政策に参加し、シュレーダーの提案した対中武器禁輸措置の解除を白紙に戻すことを目指した。このポスト2003年体制の終焉がやがて、大連立という制約の下ではあれ、国際社会に決定的な変化をもたらすことになるのは前に見たとおりである。

3. 1 保革伯仲の再現

2005年9月18日の総選挙は、前回と同じく保革伯仲となった。³² CDU/CSU 35.2% (225議席) SPD 34.3% (222議席) FDP 9.8% (61議席) 左翼党 8.7% (54議席) 緑の党 8.1% (51議席) という結果であった。³³ ドレスデンで1選挙区を残していたが、大勢に影響はなく、その結果は明らかに大連立政権の不可避性を示すものであった。つまり赤緑政権は予想通り過半数を割り、継続は不可能となったが、CDU/CSUとFDPもまた過半数を獲得できなかったのである。CDU/CSUは戦後2番目に低い得票率で歴史的敗北を喫した。選挙前の支持率から10%

近くの急落である。CDU/CSUはFDPとの連立政権樹立に失敗した。理論的には緑の党の協力があれば黒黄緑3党連立政権が可能であるが、環境政策で両党は決定的に対立していた。緑の党は環境政党として、原子力エネルギーの復活を含むエネルギー供給重視を強調するCDU/CSUに反発していた。緑の党は、政権参加を断念し、自己のアイデンティティを再び確立する必要に迫られた。SPDは前回の得票率を下回ったものの、信任動議否決後の支持率26%に比べれば、10%近く支持を回復したことになる。理論的にはFDPの協力があれば、赤黄緑3党連立政権が可能であるが、FDPが連立を拒否していた。構造改革（とくに労使協定と社会保険/税制）の基本構想で対立していたからである。FDPは比例票キャンペーンが成功したものの、黒黄政権樹立失敗を受けて、早々と野党に留まる決定をした。左翼党は、SPDの左旋回キャンペーンの影響を受けて予想したほどの得票は得られなかったものの、FDP、緑の党と並び、来るべき5番目の全国政党としての実績を残した。左翼党は反市場主義的であるとして他政党は選挙前から連立を拒否していたので、左翼党は連立の交渉には一切加わらなかった。泡沫政党を排除し左右の過激政党の台頭を防ぐための5%条項は、今回も機能した。極右政党NPDは、全体では1.6%を獲得したが、議席を獲得することはできなかった。しかし東ドイツ地域のザクセン州やメクレンブルク・フォアポメルン州の一部の選挙区では、NPDが10%以上を獲得したことが注目される。³⁴ 全体として、改革の国民党が得票を減らし、左右両極に向かって票が流れた。これはグローバル化のもたらす危機の時代の客観的な表現であると考えられる。東ドイツ地域では、SPDが30%を獲得して第1党になり、CDUと左翼党はそれぞれ25%で第2党の座を分けた。

かろうじて第1党となったCDU/CSUは、黒黄政権樹立に失敗し、動揺を隠せなかったが、メルケルの下で結束して主導権を確保し、連立交渉に入るしかなかった。SPDも歴史的な敗北を喫したが、事前の予想を覆す善戦であったことがわかり、その結果大連立の蓋然性が明らかであったことで、勝利感で満たされた。選挙結果を受けたテレビ討論会で、シュレーダーは「私以外に安定した政権を作れる者はない」とまで発言した。³⁵ 政界はしばらくこのシュレーダーショックで翻弄されることになる。CDU/CSUから左の多数が明白となり、シュレーダーの権力欲を刺激したのである。左翼党のギジーはこれを歴史的な転換点であるとまで評価した。この興奮の中で、一瞬ではあったが、すでに選挙前から事実上の大連立政策が実施されていたこと、国民は、個別の選挙人の意志に関わらず、全体として大連立政権を選択したことが忘却された。この選挙結果に3分の2以上の国民が不満であったが、同時に再選挙を拒否したのである。

3. 2 大連立政権へむけての交渉開始

9月20日には連立交渉に向けてメルケルが98.6%、ミュンテフェーリングが95.2%と圧倒的な支持を受けて、それぞれ議員団長として再選された。³⁶ 9月22日には、CDU/CSUとSPDが連立交渉を開始したが、それぞれ主導権（首相の擁立）を主張して平行線に終わる。この時点では、ザクセン州の選挙区選挙が終わるまでは、双方とも修辭的に主導権を放棄できないことはあきらかであった。9月23日には予想通りCDU/CSUと緑の党の連立交渉が不調に終わった。緑の党は、

再交渉を否定した。この時点で国民の大連立に対する評価は、賛成がわずかに上回ったが、二分されていた（賛成45%、反対43%）。9月25日にはシュレーダーはARDテレビ（公共放送第一チャンネル）とのインタビューで（27日のシュトラースブルク欧州議会演説でも再度強調）大連立を主張した。³⁷ SPDはなお修辭的には首相要求をしつづけることになるが、この時点で、メルケル首相の下での大連立樹立は既成事実となったと言っていいだろう。9月26日にはなおシュレーダーが党役員会で、個人ではなく、党の権利要求として大連立の首班を要求していくことを宣言していた。9月27日には、シュトイバーが入閣を表明した。前回総選挙でのCDU/CSU首相候補であったシュトイバーの去就が注目されていたが、名実共にメルケルの指導権を認めることを表明したわけである。同時に連邦制度改革と財政改革を連立政権の最重要課題とした。この時点ですでに、メルケル（CDU）首相の下で、副首相格のミュンテフェーリング（SPD）、シュトイバー（CSU）両党首の入閣が確実視された。またSPD寄りの、ゼーホーファーCSU副党首の入閣が予想された。保革両陣営のほぼ対等な権力分割が目指されたのである。9月28日には2回目の大連立交渉が開かれ、財政制度、連邦制度、社会保障制度改革で協議することで合意した。³⁸

4. 1 シュレーダーからメルケルへ

10月2日にはドレスデンで最後の選挙が行われ、さらに大連立の必然性を裏書する結果をもたらした。この最後の小選挙区では、CDU候補者が36.9%の票を獲得し第1党となり（SPD 32%）一議席増を果たした。しかし、比例票ではSPDが27.9%を獲得して、24.1%の票を獲得したCDUを抑えた。これを受けてシュレーダーは、安定した政権を作る交渉の中で党が求めれば、首相の座にこだわらないことを選挙後初めて認めた。³⁹ 10月3日のドイツ再統一15周年記念大会でブランデンブルク州首相ブラツェックは、連邦議会議長ティアーゼと共に、連邦参議院を代表して東西統一の成果と課題を指摘し、メルケル⁴⁰と並んで東ドイツ出身の政治家がドイツでの指導的地位についていることを内外に印象づけた。この日もミュンテフェーリングは党幹部会後「社会民主主義的な政治とシュレーダー首相の続投」を要求したが、明らかにCDU/CSUから譲歩を引き出すための発言であった。同日EU外相理事会は、トルコに加盟交渉権を与えることで合意した。10月5日には大連立の三回目の交渉が行われ「大連立の基盤は整っている」とされ、首相問題は首脳会談で解決することで合意した。10月6日と10月9日の首脳会談（メルケル、シュトイバー、シュレーダー、ミュンテフェーリング）で大連立の人事が合意された。SPDがメルケルの首相就任を認める代わりに、過半数の閣僚ポストを獲得するという内容である。メルケル首相の下、CDU/CSUは官房長官を含め6つの閣僚ポストを確保し、SPDは8つの閣僚ポストを得ることで合意したのである。⁴¹ 翌日この合意をCDUの幹部会は全員一致で承認した。SPD役員会では教育省と経済省を手放すことへの一部の批判があったが（反対2票棄権7票）圧倒的多数で承認した。この席でシュレーダーは外相としての入閣を拒否し、政界から引退することを表明した。ブラツェックも外相就任要請を拒否した。10月13日のSPD幹部会では経済労働相クレメントが反対し、党内左派のナーレスが棄権していたものの、やはり圧倒的多数で人事案を承認した。

大連立政権の人事案は10月17日に公表されることになったが、すでに15日には財務相に就任予定の前北ライン/ヴェストファーレン州知事シュタインブリュック (SPD) を始め、政策の方針を示す発言が次々となされることになる。シュタインブリュックは財政再建の重要性を強調し、すでに合意されていた法人税減税を除く減税を次期政権期間中に行わないことを表明した。さらに毎年数百億ユーロ規模の財政支出削減を示唆した。「財政改革ではCDU/CSUとのあいだにイデオロギーの違いはない」ことを強調し、大連立における財政規律を要求した。⁴² ヘッセン州知事コッホ (CDU) は入閣を拒否したが、「補助金の一律30%までの削減」を示唆し財政改革に積極的に取り組むことを明らかにした。シュタインブリュックはさらに16日には、財政悪化の劇的状況を党内外にアピールするためにアウト・バーンの売却を示唆した。売却益1270億ユーロと見積もられたこの計画は具体化されることはなかったが、車社会であるドイツ社会に一定のショック効果をもたらすことに成功した。明らかに予想される党内外の財政出動要請に対する予防線であった。⁴³

4. 2 大連立政策

10月17日には連立政策の具体化のために16の作業部会が設置されると共に、CDU/CSUの閣僚名簿が公表された。⁴⁴ メルケル首相、シュトイバー経済相 (副首相格)、ゼーホーファー農業相以外のCDU閣僚ポストは次の通りである。ドゥ・メジエール官房長官 (ザクセン州内相から転出)、ショイブレ内務相 (元CDU党首)、シャヴァン教育相 (バーデン・ヴュルテンブルク州教育相から転出)、フォン・デア・ライエン家庭相 (ニーダーザクセン州から転出)、ユング国防相 (ヘッセン州内相から転出)。ショイブレを除き、いずれもそれぞれ有力なCDU州首相の代理でもある。総選挙のきっかけを作った北ライン/ヴェストファーレン州からの入閣がなかったことで、ヴルフ州知事 (CDU) との関係が取りざたされることにもなった。SPDに8つの閣僚ポストを認めた結果である。SPDからは、副首相格のミュンテフェーリング労働相のほか、旧政権からツプリーヌ法相、ヴィツォレク=ツォイル援助相、シュミット厚生相 (いずれも女性) が続投することになった。さらに外相には官房長官のシュタインマイヤーが就任し、シュレーダーの外交政策の継続性に配慮することになった。財務相には元北ライン/ヴェストファーレン州知事シュタインブリュック、環境相には元ニーダーザクセン州知事ガブリエル、運輸省には東ドイツ出身のティーフェンゼーが予定された。⁴⁵ 旧内閣からの続投グループと元州知事グループが主要ポストを占めることになった。全体として旧政権の構造改革路線を継続する方針を明確にした人事となった。

4. 3. 大連立内閣の成立

10月18日総選挙後初めての連邦議会が召集された。超過議席を含む614議席のうち大連立政党は448議席を占めた。約73%を与党が占める超安定多数である。女性議員は31.8%、平均年齢は49.3歳である。⁴⁶ 各党の協議で議長、副議長を選出することになった。伝統的に、第1党が議長職を獲得し、その他のすべての党が副議長職を得ることになっている。しかしSPDが議長をCDU (前副

議長ラマート) に譲る代わりに副議長 2 ポストを要求したため、野党の反対を与党で押し切ることになった。また左翼党のピスキー候補が、過去の経歴に反発を受け、本選挙で落選するという波乱があった。与党の圧倒的な議会支配と左翼党の排斥が明らかになる初会議となった。⁴⁷ 同日シュレーダー内閣は、大統領から解任された(ただし次期内閣就任まで暫定留任)。ケーラー大統領は、この席で財政赤字と失業問題を解決する改革の継続の必要性を強調した。⁴⁸

連立政策合意にむけ各作業部会での作業は急ピッチで進められ、10月9日にはシュタインブリュックとコッホの所属する財政作業部会は、いち早く、2007年にユーロ安定成長協定の定める3%条項を達成することで合意した。連立合意に至るまで封印されていた、CDU/CSUの選挙の敗北に対する党内の批判的言動も次第に表面化してくる。被雇用者利益代表ラウマンは、「同盟(= Union = CDU/CSU)は多くの地域でもはや国民政党ではない・・・キリスト教的社会的なものを殺ぎ落とした」と執行部のネオリベラルな経済政策への批判を強めた。青年組織の青年同盟(JU)代表ミスフェルダーも「社会政策や家族政策が選挙で左派政党に独占された」と党の右旋回が敗因だとして党執行部を批判した。党内右派からの圧力も表面化する。企業利益代表シュラーマンは「生産したもののしか分配できない」と企業本位の経済政策を擁護した。⁴⁹ 10月22日にはCDU右派の代表であり、メルケルと党内抗争を繰り広げ党の役職から退いていたメルツも広域労使交渉制度の廃止を要求し、企業単位の労働市場体制を確立することを要求した。メルツは同時に社会保障改革で社会民主主義的な姿勢を明らかにしていたゼーホーファー(CSU副党首)を名指して「社会民主主義的」と批判した。CDU/CSUは戦後、社会的市場主義を掲げて保守的な第3の道を提唱したこともあり、国民政党としての役割を果たしてきたが、グローバル化を受け社会的な公正を重視する勢力と市場主義的な勢力との間での緊張関係が高まっていることを反映する議論となった。10月23日にはドイツ労働組合同盟(DGB)議長のゾマーも「重要なのは企業の成長と投資である」として失業問題解決における企業の責任を強調した。また「改革は賛成だ、しかし仕事を創出しなければいけない。ただし、社会保障され、妥当な条件で」と述べ、時給7.5ユーロの法定最低賃金制度の導入を要求した。市場の重視と、緊急時における国家の市場への介入を要求し(いずれも労働組合の要求としては自明のものではない)、大連立政府と協調していくという姿勢を明確にしている点で注目される。10月24日にはメルツの批判を受けたゼーホーファーは、左翼党議員団長ラフォンテーヌのネオリベリズム批判の著書を読むことを勧める発言をしてCDU/CSU右派に抵抗する姿勢をより鮮明にした。同日連立協議では2007年度までに350億ユーロの財政赤字削減(歳出の15%カット)で合意した。⁵⁰

10月25日には11月22日の連邦議会で首相選出をすることで合意がされた。27日には第3回目の連立交渉が行われ、11月12日までに連立合意文書をまとめることで一致した。⁵¹ 同日ロンドン近郊でEUサミットが開催されたが、EU活動の停滞を印象づけるものになった。ドイツでの予想外の大連立政権の誕生とポーランドでのポピュリズム政権、大統領の誕生という番狂わせにより、ブレアへの描いていた、イギリスを中心とする英独ポーランド急進改革路線政権の結集をEU改革につなげるという夢が潰えたからである。10月28日にはメルケルが長期の景気後退に悩んでいる建設業会議の席で「2006年度も社会保険料支払い対象職が減少すること(4万件の倒産と29万人の新規失業者)」

を予測した。すなわち経済成長にもかかわらず失業が拡大することを警告したのである。グローバル化の中では市場での企業の淘汰や企業のリストラがさらに進行することを誠実に表明したものである。メルケルは「200人規模の企業の公的規制のコストを4～6%」と見積もり、公的規制のコスト削減を約束した。

C D U / C S UだけではなくS P Dでも経済労働政策を巡り内部で緊張が高まった。シュレーダーの総選挙前倒しの理由の一つが、党内の抵抗勢力であったことを想起させる事件が10月31日に起こる。S P D党役員会でミュンテフェーリング党首が推薦した幹事長候補が落選したのである。この予想外の事態にミュンテフェーリングは党から不信任されたと判断し、党首辞任を表明した。反ミュンテフェーリング派代表のナーレスが23対14という大差で幹事長に指名されたのである。⁵² これはシュレーダーの改革路線に対する党内左派の反発が暴発したと考えられる。しかし党内左派も抵抗票を示すだけで、当選するとは予想していなかった。このミュンテフェーリングショックはS P Dに衝撃を与えたばかりでなく、C S Uにも波及した。ミュンテフェーリングと共に連邦制度改革を推進していたシュトイバーが入閣を撤回したのである。⁵³ 一部ではこのS P D内の左派の勝利を見て総選挙のやり直しを求める声すらあがった。翌日左翼党代表ラフォンテーヌは「S P Dの路線を巡る争いが表面化する」と予想し、S P Dとの連立の可能性にすら言及した。⁵⁴ 同日C S Uは、シュトイバーに代わりグロスが入閣することを発表した。S P Dは11月2日に緊急役員会を開き、ブランデンブルク州首相ブラツェックを直ちに次期党首に指名し重大な危機を收拾することができた。ナーレスも幹事長指名を辞退し、イデオロギー色のないハイルが代わりに幹事長に指名された。ブラツェックは外相として入閣することを拒否していたが、党の危機を前に重職につくことを受諾せざるを得なかった。⁵⁵ これによりドイツの2大政党の党首に若い同年齢（51歳）の旧東ドイツ出身者がつくという前代未聞の世代交代が実現することになったのである。ドイツ統一後15年の一つ成果と考えることができるだろう。

11月3日の雇用者会議でミュンテフェーリングは、低所得と失業が民主的社会の基盤を脅かしていることを強調し、同時に55歳以上人口の就労者が4割以下である状況を改善するよう訴えた。メルケルは、企業の活性化を訴え、政府としてコストのかからない政府の縮小を進め、労働市場の「可能な限りの」規制緩和を約束した。また2005年初頭の失業対策サミットでシュレーダー首相との間で合意していた企業減税を2008年に実施すると表明した。同日メルケルはシュタインブリュックと共に欧州通貨委員アルムニアと会談し、2007年度からユーロ3%条項を遵守することで理解を求めた。最大のE U財政スポンサーであるドイツは、2006年度もユーロ制裁は凍結される見通しである。11月5日にはS P D、緑の党が公約していた、25万ユーロ以上の所得に3%の税を上乗せするという、富裕者税について連立合意がされた。ザールラント州知事ミュラー（C D U）はさらに、赤緑政権が42%にまで引き下げていた所得税最高税率を45%まで引き上げることの検討を示唆した。11月7日、8日の連立交渉でほぼ連立合意の決着がついた。この中には、選挙公約にはない重大な国民負担が含まれていた。付加価値税を19%まで引き上げることと、年金の支給開始年齢を段階的に67歳まで引き上げることである。⁵⁶ 野党からは直ちに公約違反であるとの批判がなされた。C D U / C S Uは18%まで付加価値税を引き上げること公約していたが、S P Dはそれを「メルケル

税」として激しく批判していたのである。また年金支給年齢の引き上げは、財界が選挙中要求してはいたが、公約にはなく連立交渉の中で突如浮上してきたものである。11月9日には試用期間を2年間に延長し、失業保険給付を圧縮すると共に、失業保険料率を2%削減することでも合意した。11月10日には2007年から消費税増税を実施することが合意され、同時に景気刺激策として250億ユーロ規模の「未来基金」を設置することになった。11日には連立政策で最終的な合意がなされ、12日に一般に公開された。⁵⁷ 18日には調印式が行われた。500万人規模の失業者が記録される中、シャンパンではなく、ミネラルウォーターでの乾杯となった。

この連立合意文書は「ドイツのための共同 勇気と人間性を持って」と名づけられた。以下にその基本点を示す。

労働市場政策：ハルツ4で導入された失業給付金の東西格差解消（東ドイツ分に14ユーロ加算し、一律345ユーロとする） 個人起業支援金（Ich-AG）の廃止

職業教育政策：毎年3万件の新規職業教育機会と2万5千件の就職資格の創出

財政政策：基本法115条の定める均衡財政条項とユーロ3%条項の2007年度での達成；2007年1月からの付加価値税の増税（16%から19%に、増税分の2%を財政赤字補填に、1%を賃金付随コストの削減に当てる）；25万ユーロないし50万ユーロ（独身ないし既婚）以上の高所得者に3%の追加的課税をする；2007年から20%の株式譲渡課税の導入

年金政策：支給年齢の引き上げ（2012年から2035年までの間に段階的に65歳から67歳までに）；年金保険料率の引き上げ（2007年から、19.5%から19.9%へ）；年金支給額の据え置き

医療保険政策：2006年から具体化（「人头税」と「市民税」の調整）

中小企業規制緩和：公的規制コストの削減

家族政策：育児手当を導入する（1年間最終所得の3分の2を支給、最高月1800ユーロ）

教育政策：生活費保護としての奨学金制度の維持

東ドイツ支援策：「連帯合意」の実施（2005年から2019年までに1,560億ユーロの助成）

連邦制度改革：連邦の意思決定の迅速化；州の教育高権の明確化

消費者保護政策：連邦消費者保護局の権限強化

犯罪対策：内部情報提供者の減刑措置の導入（組織犯罪対策）

エネルギー政策：石炭補助金の期間短縮（2008年まで）；環境エネルギーの割合を2020年までに20%まで引き上げることが目標とする；エネルギー節約リフォームの助成の拡大（3.6億ユーロから150億ユーロに）原子力発電廃止の方針維持

研究開発政策：2010年までに30億ユーロ増額する

生命科学政策：遺伝子工学の振興

EU政策：EU予算を域内総生産額の1%を上限とする；2002年10月のEU農業補助金合意の確認

開発援助政策：2015年までに国連目標（GDPの現行0.33%から0.7%）の実現

中国への武器禁輸の解除問題：凍結（文書化しない）

失業保険料率の削減：2%

景気刺激策：250億ユーロの成長のための投資「未来基金」

この連立合意に対し、財界を始め各界から増税路線に対して批判が集中した。また、世論調査でも、「良い」と評価した人は27%で、「悪い」と評価したのは人は42%に達した。⁵⁸ グローバル化社会への国家の対応が、均衡財政の達成と社会保障制度の維持に集約される状況を改めて示すと共に、国民の反発が累積することが改めて示された。ドイツは均衡財政を義務づける基本法とユーロ3%条項という歯止めを持っているため、ぎりぎりのところで健全な財政を維持できていることが注目される。また、500万人近くの失業者という重圧を受けながらも、最低限の長期的な社会保障の展望を示すことができている。雇用なき成長という経済の実態を政府が直視し、社会国家を維持していこうと努力している姿勢は、評価されていだろう。こうした状況の中、左右のイデオロギーの対立は背景に退き、プラグマティズムが全面に出ること、つまり保革大連立の必然性は明らかである。11月22日には、連邦議会でのメルケルの首相選出を受け、大統領により閣僚が任命された。⁵⁹

外交ではシュタインマイヤーが、継続性を強調したが、2003年体制からの転換は明白なものとなっていく。⁶⁰ 11月30日の施政方針演説では、メルケルはシュレーダーの改革路線の継続を強調し、「より自由を試みよう」と呼びかけた。⁶¹

¹ CDU / CSUは黒、SPD / 左翼党は赤、FDPは黄がシンボルカラーである。

² 欧州連合憲法条約は、東西冷戦構造の崩壊の後の欧州グローバル社会の構築を法的に制度化することを目的としている。政治的統合の深化と欧州市場の拡大によって国際社会での政治経済的存在を確保しようとするものである。2005年5月の総選挙で、ブレア内閣は、37%と得票（前回42%）を大幅に減らしたが、かろうじて第1党の座を守り3期目の政権を発足させた。歴史的勝利であり、同時に歴史的敗北でもあると報じられた。Spiegel Online（以下SO）vom 5.5.2005

³ 連邦議会では、2005年5月12日に、95%の賛成で批准は可決された。SO vom 12.5.2005

⁴ 5月29日のフランス国民投票では、56%が批准に反対した。事前の世論調査でも反対が賛成をわずかに上回っていたが、EUは、批准が否決された場合の対案を持ち合わせていなかった。EU議長のルクセンブルク首相ユンカーは批准手続きの続行を主張した。SO vom 29.5.2005 EU委員会は、サービス業市場の自由化が批准失敗の原因と見て、改正を約束した。SO vom 30.5.2005 しかし6月に入りオランダでも国民投票で批准が拒否され、EUはショック状態に陥る。（この時点で国民投票で批准したのはスペインだけである）ブレアは、国民投票の凍結を表明した。これにより、2007年に発効を予定していた、EU憲法制定過程の大幅な後退という、EUの最大の危機となった。EUの求心力の低下は、EU中期財政計画の策定の失敗をももたらした。シュレーダーとシラクは、財政合意失敗の原因はイギリスにあるとして、末期にある独仏枢軸の影響力を回復しようとした。しかしイギリスのEU分担金軽減措置だけでなく、フランスの農業補助金も問題であることは、誰の目にも明らかであった。ブレアは、シュレーダーとシラクの退場を見越して（メルケルとサルコジ（仏内相）の登場を期待して）「効率的欧州」を唱え、次期議長国として、欧州議会でEU構造改革への協力を求めた。SO vom 20.6.2005 / vom 23.6.2005 英政府と独仏政府の対立が顕在化したこのこう着状態は、選挙後メルケルが仲介役を果たすまで続いた。メルケルは外交に対する施政方針演説の中で、改めて憲法条約の必要性を強調した。Regierungserklärung von Bundeskanzlerin Dr. Angela Merkel zur Europapolitik vor dem Deutschen Bundestag am 11. Mai 2006 in Berlinドイツは2007年に議長国に予定されており、憲法案の修正を含めた提案と事態の收拾が期待されている。条約の内容に一切の変更なく、2005年7月のキプロスから2006年5月のエストニアまで批准手続きが成功裏に進捗しているが、先行きはなお不透明である。SO vom 9.5.2006

⁵ フランス国内では与党内部でシラク大統領の後継を巡り、すでに世代交代の議論が始まっていた。サルコジは、シラク大統領に距離をとり、批准失敗後首相に就任することになるシラク大統領側近ヴィルパンと実質的な後継争いを始めていた。シラク大統領がドイツのシュレーダー首相と党派を超えた同盟関係を誇示していたときも、サルコジは、

ドイツの野党保守党との連携を強化していた。ドイツでの政権交代を見越して、保守党間の伝統的な協力関係の準備を始めていたのである。シュトイバー・バイエルン州首相（CSU党首）は、サルコジの訪問を受け、CDU/CSUの姿勢はサルコジと「完全に適合する」と述べている。SO vom 5.5.2005 フランス国民投票による欧州連合憲法条約の否決は、明らかにサルコジに有利に働いた。また、フィッシャー外相がフランス国内で批准賛成のキャンペーンを行うなど、シラク大統領と緊密な関係を保っていたドイツのシュレーダー政権にも、間接的ながら大きなショックを与えたことに注目すべきである。

⁶ 国民投票批准失敗後首相の座についたヴィルパンも、この流れを変えることはできなかった。パリ郊外の移民地区での暴動、企業の解雇権拡大を内容とする法案の撤回をもたらした大規模な国民的デモ行進などは、シラク大統領/ヴィルパン首相の指導力低下を印象づけた。

⁷ 野党にあってCDU/CSUは、FDPとともにシュレーダー政権の対ロシア実利主義を批判し、チェチェン問題などに関し人権外交の必要性を強調していた。シュレーダー首相はプーチン大統領が「曇りのない民主主義者」であるともちあげ、独露両国の利害の一致の前には人権外交が抑制されるべきことを強調していた。プーチンはドイツの国連安全保障理事会入りも支持した。SO vom 6.5.2005（アメリカ政府は、ドイツの安全保障理事会入りに難色を示した。SO vom 18.5.2005）

2005年5月8日のモスクワでの対独戦勝記念式典にシュレーダーが、ドイツ首相としては始めて、プーチンに招待されたことにこの親密な関係は象徴的に示された。SO vom 9.5.2005 EUとロシアの親密な関係は、首脳による2005年5月のEU/ロシア協定調印で頂点に達した。プーチンは、これを「国境なき欧州への第一歩である」と評価した。5月13日にはロシアは、ドイツの財政赤字解消に寄与するため、50億ドルに上る債務の前倒し返済に合意した。財政危機にあえぐシュレーダー政権に対する選挙への側面援助であることは明白であった。CDU/CSUの外交政策担当者ブリュガーは、選挙勝利後の仏独露枢軸の解体を予告していた。SO vom 18.7.2005

⁸ シュレーダー首相の訪中にあたって中国政府は「家族の再会を祝うように」出迎えた。中国の対日強硬策の背後には、こうした親密な中独関係があったことが注目される。日本との経済関係を中断するリスクは、ドイツを中心とする欧州連合との関係強化で乗り切ることができるという、欧州カードを所持していたと考えられる。

⁹ 米政府とEU諸国がイランの核疑惑問題を国連安保理に付託する共同提案を行ったことに端的に現れた。ロシアと中国は当初この提案を拒否した。SO vom 21.9.2005

¹⁰ メルケル首相訪米に合わせて報道された、イラク開戦時におけるドイツ情報機関による米軍支援疑惑は、前政権の対米関係に対する再評価をもたらした。ドイツの赤緑政権は公式にはイラク戦争に反対しながら、秘密裏に戦争に荷担していた可能性があるというのである。現在、連邦議会でこの疑惑を解明する特別委員会が設置され調査中である。メルケル首相は、ドイツの独自外交の姿勢を強調するために、国連の人権委員会とともに、キューバのグアタナモ刑務所の人権侵害疑惑を理由に、その閉鎖を要求することになる。フランスでも、名指しはなかったものの、核武装を急ぐイランに対する核の使用という攻撃的な声明の後で、パレスチナ大統領アバスに対し、ハマース政府を迂回し、世界銀行を介した財政支援の検討を約束するなど、バランスをとることに腐心している。

¹¹ シュレーダー前首相のロシア天然ガスパイプライン敷設企業への就任が、ドイツ国内でスキャンダル視されたことが、この間の事情を象徴的に語っている。シュレーダー首相が主張していた対中国武器禁輸解禁も連立交渉の中で白紙に戻されることになった。ドイツは欧州の名のもとに行動するという、消極的な立場をとることになる。ロシア/中国に対しては、ことさらビジネスライクな姿勢を示すようになる。

¹² 共産党政権の下での中国の急激な経済発展が、これらの国々の欧米とは異なった経済運営への自信となっている側面も見逃せない。EUとラテンアメリカ諸国の首脳会談で、この対立は明らかとなる。

¹³ この提案は、後の大連立政権に採用される。

¹⁴ 但し、抜本的改革として、赤緑政権は累進課税的な「市民保険」、つまり自営業者や公務員を含めた保険制度の一元化をもとめ、CDU/CSUは、給与所得から保険を分離し、定額の「人頭税」に移行することを要求した。

¹⁵ 失業扶助金を生活保護費の水準にまで削減し、給付期間を短縮することを骨子とする。345ユーロの給付水準は基本法で保障されている人間の尊厳を損なうという訴訟に対しては、ベルリン社会裁判所が合憲の判決を下した。SO vom 2.8.2005

¹⁶ CDUは前回選挙に対し7.8%を加え44.8%と大量得票した。SPDは5.7%減らして37.1%であった。この伝統的なSPD州での敗北は、シュレーダー政権にとって最後の一撃となった。SO vom 23.5.2005

¹⁷ 選挙の翌日SPDは幹部会で全会一致で総選挙の準備に入ることを決定し、内閣改造を拒否した。7月1日が信任動議提出日と発表された。SO vom 23.5.2005 後に大統領に対する説明では、真の理由としてアジェンダ2010発表後の連立政権内と党内の抵抗勢力の形成を挙げたとされた。SO vom 4.6.2005

- 18 州選挙の勝利に酔い、来るべき総選挙での圧勝を確信しているCDUはメルケルを首相候補に指名し、ただちに総選挙を前倒しすることで与党と合意した。SO vom 23.5.2005
- 19 ケーラー大統領「このような重大な問題で連邦大統領が驚かされるのは尋常ではない」SO vom 29.5.2005 大統領は、議会の動きに追従し、7月21日に議会を解散し、同日選挙日を9月18日とすると決定した。
- 20 シュレーダーは7月1日の演説の中で「将来の政治の基本的な方向」についての国民の明確な意思を問う状況に至ったことを強調した。メルケルは選挙に臨むCDU/CSUの基本方針として構造改革の徹底を宣言する。この演説の中でメルケルは、連立相手としてFDPというべきところをSPDと言い間違えた。SO vom 1.7.2005
- 21 基本法第68条は連邦首相の「自己に信任を表明すべきことを求める」動議を想定している。しかし自己に不信任を求める首相に与党は信任を与えたのだ。事実上与党の連邦議会での多数支配が安定していることは、7月1日の議会での議決で明らかである。当日通常の法案も与党多数で採決されたのである。形式的には基本法に抵触するが、やむをえないという多数の世論が形成された。例えば国法学者フォン・アルニム SO vom 23.5.2005 与党緑の党からも造反者(シュルツェ)が出て、「首相が議会の多数を不信任した」として違憲審査を要求した。SO vom 30.6.2005
- 22 8月25日に憲法裁判所は、議会解散を合憲とする判決を下した。SO vom 26.8.2005
- 23 5月24日に発表されたある世論調査ではCDU/CSU 46%、FDP 7%という数字がある。SO vom 24.5.2005
メルケルはシュピーゲル紙とのインタビューでドイツにおける非効率な社会主義的要素の除去を訴えた。SO vom 29.5.2005 財政再建、法人税減税、社会保障費削減、労使協定の制限、エネルギー政策の転換、移民の制限、などが矢継ぎ早に主張された。
- 24 連邦議会の解散直後の世論調査では、SPDは26%までさらに支持を急落させていた。総選挙でSPDが勝利するとしたのはわずか8%に過ぎない。SO vom 25.5.2005 最大の単組鉄鋼産業労組議長のベータースは、SPDに対し、選挙でアジェンダ2010を放棄しなければ絶望的だと警告した。SO vom 26.5.2005
- 25 SPDは投資ファンドと経営者の高額所得を標的にした。経済労働相クレメント(SPD)は、それまでの賃金抑制路線を放棄し、賃金大幅引き上げが必要だとの異例の声明を発表する。SO vom 10.6.2005 経済界は、SPDによる資本主義批判に対し、社会主義的言動は恥ずべきものだとして強く非難した。SO vom 18.5.2005 知識人はこの争いをコップの中の嵐として冷やかに見ていた。例えばエンツェンスベルガー SO vom 9.5.2005
- 26 結果的にこの統一会派の結成が大連立政権を生み出したといえる。左翼党には10%近くの得票が予想され、中道右派連合も中道左派連合も過半数に達しない可能性が大きくなったからである。SO vom 4.7.2005
- 27 経済政策では、中道政党の間ですでに差異は現実的に存在しないことは明らかである。2002年の選挙分析でもそれは明らかであった。齋藤義彦「2002年ドイツ総選挙の意味するもの」『人文科学論叢』人文科学篇第9号 145～158頁、2003年 歴史家パーリングも「国家財政が破綻しているときには政府は国民に積極的なことは約束できない」として大連立の必要性を強調した。SO vom 14.7.2005
- 28 キルヒホフの税制改革案は、FDPや財界から歓迎されたが、SPDや労組からは歳入欠陥と下から上への再分配をもたらすと批判された。SO vom 17.8.2005
- 29 CDU/CSUは、ネオリベラルな政策と社会民主主義的政策の間で引き裂かれることになる。SO vom 11.7.2005
8月3日に発表された世論調査では、依然としてCDU/CSUとFDPは合わせて52.55%の支持があり、SPDと緑の党は合わせても33%の支持しかなかった。左翼党はこの時点で最高の12%の支持を集めていた。SO vom 3.8.2005
- 30 SPDは、シュレーダーの9月6日のテレビ演説で、34%まで支持率を回復することができた。SO vom 7.9.2005
大連立の可能性が高まる中、両陣営の首脳とも9月12日のテレビ討論会でもその可能性を否定した。SO vom 12.9.2005
しかし前北ライン/ヴェストファーレン州知事シュタインブリュック(SPD)のように、大連立を予測し「ドイツ連邦共和国のような社会は、いくつかの重要な問題で党の垣根を越えた協力が必要だ」と述べる政治家も現れた。SO vom 13.9.2005
- 31 SO vom 11.8.2005
- 32 選挙直前に確認された浮動票は、30%までに達していた。SO vom 16.9.2005
- 33 参考までに前回2002年の得票率は次のとおりである。CDU/CSU 38.5% SPD 38.5% FDP 7.4%
左翼党(前回PDS) 4.0% 緑の党 8.6%
- 34 SO vom 23.9.2005
- 35 SO vom 19.9.2005
- 36 SO vom 20.9.2005
- 37 SO vom 25.9.2005

³⁸ SO vom 28.9.2005

³⁹ 「安定した政権の樹立の障害にはならない・・・党のあらゆる決定を尊重する」。SO vom 3.10.2005

⁴⁰ メルケルは連邦首相としては異例な経歴を持つ。旧東ドイツ出身で、51歳とこれまで最も若く、初めての女性首相であるというばかりではない。これまでの歴代首相は、州首相のポストにあって、州議会選挙の洗礼を受け、州政権を維持する実績を示すことによってはじめて党首の座を獲得してきたのである。メルケルは、コール長期政権の末期に政治資金問題でCDU指導部が混乱する中、党の権力構造の外部にいたために救世主的な役割を期待されて党首の座に就いたのである。保守党の党首としても、カトリックではなくプロテスタントの牧師を父に持っていることは、有利とは見られない。また、法学博士の肩書きを持つ政治家が多数を占める中で、物理学の博士号を持ち、東ドイツの科学アカデミーで働いていたという経歴も異色なものである。メルケルの机上には、ドイツの小貴族の身分からロシア皇帝になったエカテリーナの肖像が飾られている。

⁴¹ SO vom 10.10.2005

⁴² SO vom 15.10.2005

⁴³ SO vom 16.10.2005

⁴⁴ SO vom 18.10.2005

⁴⁵ 各党大会での承認は、連立合意文書の承認と同時に11月14日になされた。

⁴⁶ SO vom 18.10.2005

⁴⁷ SO vom 18.10.2005

⁴⁸ SO vom 18.10.2005

⁴⁹ SO vom 21.10.2005

⁵⁰ SO vom 24.10.2005

⁵¹ SO vom 27.10.2005

⁵² SO vom 31.10.2005

⁵³ これは「バイエルンへの逃亡」と揶揄された。SO vom 1.11.2005

⁵⁴ 「SPDとの連立の障害は、国防軍の海外派兵、ハルツ4とアジェンダ2010だ」。SO vom 1.11.2005

⁵⁵ SO vom 2.11.2005 その後ブラツェックは11月15日の党大会で、99.4%という空前絶後の得票を得て、党首に選出された。しかしその後わずか5ヶ月で体調を崩し、ラインラント・プファルツ州知事ベックに党首の座を明け渡すことになる。

⁵⁶ SO vom 7.11.2005

⁵⁷ これは「可能性の連立」合意とされた。SO vom 11.11.2005

⁵⁸ SO vom 16.11.2005

⁵⁹ メルケルは397票を得たが、与党から51票の造反があった。この席でケーラー大統領は職場創造が最重要であることを強調し、引き続き構造改革を進めることを促した。SO vom 22.11.2005

⁶⁰ 11月23日からの外遊で、メルケルは最初の表敬先としてシラク大統領とNATOを選んだ。24日にはブレア首相を訪問した。フランス、アメリカ主導のNATO、イギリスという主要国（機関）を訪問先に選び、欧米同盟を強調するものとなった。SO vom 23./24.11.2005

⁶¹ Regierungserklärung von Bundeskanzlerin Dr. Angela Merkel vor dem

Deutschen Bundestag am 30. November 2005 in Berlin